

第5回第2次議会運営活性化推進協議会 協議概要

- 1 日時 令和4年4月25日（月）
12時59分から14時59分まで
- 2 会場 議事堂3階 第1委員会室
- 3 出席者 （委員）川村委員長、森山副委員長、
前田委員、石川委員、中島委員、川合委員、段木委員、
白鳥委員、酒井委員、近藤委員、伊藤（隆）委員、
椛澤委員、中村委員、松井委員
（オブザーバー）岡田議員
（事務局）深山事務局長 他9人
- 4 傍聴者 （報道関係）2人
（一般傍聴者）なし

5 協議事項及び協議結果

（1）委員会機能の充実について

委員長から、前回の会議で、協議内容に関して改めて正副委員長で検討することになっていたことを受けて、新たな協議内容と今後の協議・検討スケジュールが示され、その後、以下の項目について協議を行った。

① 区役所の取扱いについて

<協議内容>

委員長から、委員会条例では区役所は市民局に含まれる解釈とされており、所管局として明文化されていないが、折りしも今年は政令指定都市移行・区誕生30周年という節目の年でもあり、区役所の取扱いについて整理すべきとも考えられることから、区役所を所管局として委員会条例に明文化したいとの正副委員長案が示され、このことについて協議を行った。

<協議結果>

特に意見なく正副委員長案が了承された。

あわせて、委員長から、6月の第2回定例会において委員会条例の改正の発議を行うこととし、その手続きを進める旨の説明があった。

② 所管事務調査の年間テーマ設定の必置とスケジュールガイドラインの試行について

<協議内容>

委員長から、次の3点について、1年間の試行実施をしたいとのたたき台案が示され、その後、事務局から提案内容を踏まえたスケジュールガイドライン案が説明され、これらについて協議を行った。

＜正副委員長からの提案内容＞

- ① 所管事務調査の年間調査テーマの必置
- ② スケジュールガイドラインの作成
- ③ 本会議での委員長の所信表明の実施

＜主な意見＞

- ・ コロナの状況で今年度の視察がどうなるのか分からないが、これまで行っていた常任委員会の視察と、年間調査テーマに伴う行政視察との関係の考え方を整理する必要があるのではないか。
- ・ 行った調査が千葉市の施策にどのように活かされたのかということのほう的大事ではないか。そういった部分の検証も入れていただきたい。
- ・ 提案内容の趣旨は理解できるが、計画どおりにできるのかというところで若干懸念がある。次の委員長の選出に当たっては、そのような場合には委員長が主体的に対応するというを理解した上で、行っていただきたい。
- ・ 来年が改選期という状況において、義務化となると委員長はかなり負担が大きくなると思う。試行期間中はできる範囲でということ、本格的な導入は改選後にしたらどうか。
- ・ 委員長、副委員長がこのような提案をされたことは評価できる。
改選期で大変だとは思いますが、できるところからしっかり行っていただき、委員長だけでなくほかの委員も協力しながら、何とか委員会を活性化するため取り組むことが非常に大事なことだと思う。
正副議長・常任委員長連絡会は、定例会ごとに開催したほうがいいと思う。第4回定例会時も開催し、各委員会の調査の進捗状況を確認していただきたい。

＜協議結果＞

会派持ち帰りとなり、次回会議で引き続き協議することとなった。

(2) 一般質問の一括質問の時間短縮について

＜協議内容＞

第1次議会運営活性化推進協議会において決定した、一括質問の質問時間を60分から40分に短縮しての1年間の試行実施が終了したことを受けて、その本格導入の可否について協議を行った。

＜主な意見＞

- ・ 議会の大切な権能である質問時間を議会が自ら制限してしまうのはいかがなものか。
- ・ とてもバランスがよく、本格導入を進めていただきたい。
- ・ どうしても60分必要という場合もあると思う。会派で議論をしていないので、持ち帰りをお願いしたい。

<協議結果>

会派持ち帰りとなり、次回会議で引き続き協議することとなった。

(3) 議会のICTについて

議会のICTについては、これまで試行を行ってきたが、令和4年第2回定例会前に、今後の扱いについて判断するとされていることから、これまでの経緯とアンケート結果による検証についての報告後、協議を行った。

① システム・タブレットの導入について

<協議内容>

システム（ラインワークス、サイドブックス）及び公費支給のタブレットの導入について、どのような扱いにするか、正副委員長より提案があり、協議を行った。

<主な意見>

- ・ タブレットの導入は、完全ペーパーレスで会議を実施することが必要とされているが、条件が厳しいのではないか。
- ・ 2つの資料をタブレットで見るのは不可能である。紙資料の方が、効率が良い場合もある。
- ・ 今回導入を見送ったとしても、その後の導入検討については、柔軟に考える必要があるのではないか。
- ・ タブレットの購入にあたり、現在は政務活動費を1/2充当できるとされているが、ラインワークスを中心に使用するものであるので、100%充当できないか検討願いたい。
- ・ タブレットの見送りについては、執行部から提示された条件が満たされていないのだから仕方ない。
- ・ サイドブックスのフォルダの作り（過去の資料の保存方法等）や個人フォルダの設定について、検討願いたい。

<協議結果>

正副委員長案のとおり了承された。

② 今後の対応について

<協議内容>

ラインワークス、サイドブックスを継続して導入することとなったため、今後、これらをどのように活用するか、また、紙資料の取扱いを中心にペーパーレス会議の実現について、正副委員長より提案があり、どのように取り組むか協議を行った。

<主な意見>

- ・ 傍聴者には、タブレットを貸与するのか、紙を渡すのか。
→（事務局）紙である。

- ・ 執行部からの情報提供（掲示板、メール）を見ていない議員に、執行部はどのように対応しているのか。
→（事務局）把握していない
- ・ 案2の場合、データのみとされた資料の中で、どうしても紙でほしい資料があった場合、どう対応するのか。
→（議長）議員各自で印刷して持ち込むことになる。特別な扱いはない。
- ・ 提案された3案は、極端な提案に思える。案1、案2で配付されない紙が必要な場合は、会派でケアするのか。また、案2、案3では、必要のない資料も配付され、捨ててしまうものが出てくる。
→（議長）これまでは、希望者に紙資料を配付してきたが、事務作業が煩雑であった。今後は、全議員一律の取扱いとしたい。
- ・ ペーパーレス会議については、紙の削減、事務作業の効率化等、何を目的とするのか考える必要がある。紙資料が必要と判断するのであれば、案2、案3を選択すべき。
- ・ 案2について、「原則として資料は紙配付しない。」の文言中の「原則」を取るべき。これがあると言えれば紙をもらえらると思ってしまう。
- ・ ペーパーレス会議については、議会内で長い間議論してきた。事務局、執行部の負担を考慮して、今後どうすべきか決定すべき。

<協議結果>

紙資料の取扱い以外については、正副委員長案のとおり了承された。

紙資料の取扱いについては、会派持ち帰りとなり、次回会議で引き続き協議することとなった。

（4）パソコン・タブレットの持ち込み・使用について

<協議内容>

これまでは、本会議、委員会等へのパソコン・タブレット持ち込みについては許可制としていたが、正副委員長より、情報収集のためのインターネット検索等を含め、使用端末や使用範囲等について整理の上、先例としたい旨の提案があり、協議を行った。

<主な意見>

- ・ インターネットの閲覧については、十分、注意していただきたい。
- ・ 持ち込みについて、1人1台に限るとしたのはなぜか。2台あった方が良い場合もあるのではないか。これまで何か問題が生じたことがあるのか。
→（事務局）Wi-Fiのつながりが悪くなる可能性がある。
- ・ 「1人1台」に限定するのは慎重に考えた方がよいのではないか。ペーパーレス会議の先進市の逗子市では、完全ペーパーレスにするために3台持ち込んでいるということもあった。それなりに対応できるWi-Fi環境を目指すことが必要ではないか。

- 委員会審査の際、実際に2台使用して便利だと感じたので、可能であれば目的に反しない限りで認めていただけるような形にしていただきたい。
- 原則1台として、もう1台必要な場合は許可制とする手法もあるのではないか。
- 「スマホ」の使用を可能にしてもいいのではないか。

<協議結果>

会派持ち帰りとなり、次回会議で引き続き協議することとなった。